

## 藤江老人クラブの補助金の返還について

ふくし課

### 1 経緯

2024年4月25日、令和5年度老人クラブ補助金の実績報告の提出があり、同時に提出いただいた通帳の写しを確認したところ、不明な点があった。そのため、5月15日に検査を行ったところ藤江老人クラブで用途不明金があったことが判明した。

### 2 町の対応

町の補助金の用途について確認を行ったところ、2019年度から2023年度までの5年間で補助金の支出として不適切な町補助金が78,805円あることが判明した。今後、藤江老人クラブに対し補助金の返還請求を行う。

### 3 町としての再発防止策

再発防止のため、各地区老人クラブに対し補助金の使い方について説明し、補助金の適切な執行をするよう指導した。今後、各地区老人クラブを訪問し、通帳と領収書の確認を行う。

### 4 藤江老人クラブの用途不明金について

藤江老人クラブ内で発生した用途不明金について、現在、対応を検討中と伺っている。

藤江老人クラブと当事者で示談書が交わされ、用途不明金について返済されることとなっていたが、未だに返金されていないため、藤江老人クラブとして民事訴訟を起こす予定と伺っている。